



2021年11月15日

各 位

会 社 名 エコナックホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 隆 太  
(コード番号 3521 東証第一部)  
問合せ先 管理部 野 村 嘉 之  
(TEL 03-6418-4391)

### 和解による建物明渡請求訴訟の終結に関するお知らせ

当社が東京都港区西麻布に所有するビルのテナントであります、株式会社A. F. S (以下、「被告」といいます。) 及び連帯保証人 (個人) に対して家賃の支払遅延を理由に、明渡し訴訟を東京地方裁判所に提起しておりましたが、今般、被告との間で和解が成立しましたので下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は被告に対し、家賃の支払遅延が発生したため、建物の明け渡しを求めるとともに、未払延滞賃料等及び本件建物明け渡しに至るまでの損害金を支払うよう訴訟を提起しました。

その後、当社は諸般の事情を総合的に勘案した結果、和解することが合理的な解決策であると判断し、和解することとしました。

#### 2. 和解の相手先

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| (1) 名 称       | 株式会社A. F. S     |
| (2) 所 在 地     | 東京都港区西麻布一丁目7番2号 |
| (3) 代表者の役職、氏名 | 代表取締役社長 伊藤 健太   |

※なお、連帯保証人は個人のため詳細は控えさせていただきます。

#### 3. 和解の内容

和解金1億1千9百万円 (内、6千7百万円入金済)

#### 4. 業績に与える影響について

今回の和解により、当社は2022年3月期第3四半期におきまして、本訴訟の和解金から和解に伴う諸費用等を差し引いた残額を、特別利益に計上する予定であります。

連結業績予想につきましては、他の要因も含め現在精査中であり、今後開示すべき事項が発

生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上